

「安城市子ども・子育て支援事業計画（案）」 へのご意見をお聞かせください

～パブリックコメント手続制度による意見募集～



■ 基本理念

～幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城～

次世代育成支援行動計画を継承し、家庭・地域・社会の一体的な取り組みを推進することにより、すべての子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域社会全体で支援する体制を整備し、子育てを通して、子ども・保護者をはじめ、市民一人ひとりが幸せを実感でき、未来につながるまちづくりを目指します。

■ 計画の根拠

子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」

■ 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

■ 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。また、平成21年度から平成26年度を計画期間とする次世代育成支援法に基づく「安城市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を継承しています。

■ 目指す社会

- (1) 子どもの最善の利益が実現される社会
- (2) 子育てを通して、保護者も成長できる社会
- (3) 保護者に寄り添う地域社会

■ 基本方針

- (1) 乳幼児期の教育・保育環境の充実（14施策）
- (2) 学童期からの「生きる力」を育む環境整備（29施策）
- (3) 地域社会における子育て支援（33施策）
- (4) 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策（15施策）
- (5) 支援を必要とする子どもや保護者への対策（13施策）

■ 重点施策

18施策を重点項目としています。

通常教育・保育事業の推進／幼稚園・保育園の施設整備／保育者の研修制度の充実
一時預かり事業の充実／時間外保育事業の充実／病児・病後児保育事業の充実
幼稚園・保育園と小中学校の連携／放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の推進
利用者支援事業の推進／地域子育て支援拠点事業の充実
ファミリー・サポート・センター事業の充実
子育て短期入所生活支援事業（ショートステイ）の充実
地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実／女性の再就職支援事業の推進
妊婦健康診査事業／乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
養育支援訪問事業の推進／（仮称）子ども発達支援センターの整備

ご意見の提出については裏面をご覧ください。

■計画書（案）をご覧くださいには

次の場所で計画（案）をご覧ください。また、安城市ウェブサイト望遠郷でもご覧いただけます。

【と き】 平成26年12月15日（月）～平成27年1月13日（火）

午前8時30分～午後5時15分

*ただし、閉庁日・各施設の休館日は除きます

【ところ】 市役所子育て支援課、文化センター、各地区公民館、市民交流センター、スポーツセンター、青少年の家、中央図書館、社会福祉会館、各福祉センター

■ご意見の提出方法

計画名「安城市子ども・子育て支援事業計画」、住所、氏名（団体等の場合は、所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、次のいずれかの方法で、意見を提出してください。意見を提出できるのは、市内に在住・在勤・在学する人、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体、及び市内で活動する人です。なお、お寄せいただいたご意見に対して個別に回答はしませんが、提出された意見に対する市の考えを整理し公表します。

【募集期間】 平成26年12月15日（月）～平成27年1月13日（火）

■提出方法と提出先

提出方法	提出先
持 参	市役所 子育て支援課（北庁舎1階39番窓口） ※ 提出できる日時は、計画書を閲覧できる日時と同じです。
郵 送	〒446-8501 安城市桜町18番23号 安城市役所 子育て支援課
F A X	0566-76-1112
Eメール	shien@city.anjo.lg.jp

※ 電話による意見の提出は、内容を正確に記録することができないため、受け付けできません。

■問い合わせ先

安城市役所 子育て支援課（北庁舎1階39番窓口）

電 話 0566-71-2227

F A X 0566-76-1112

Eメール shien@city.anjo.lg.jp

